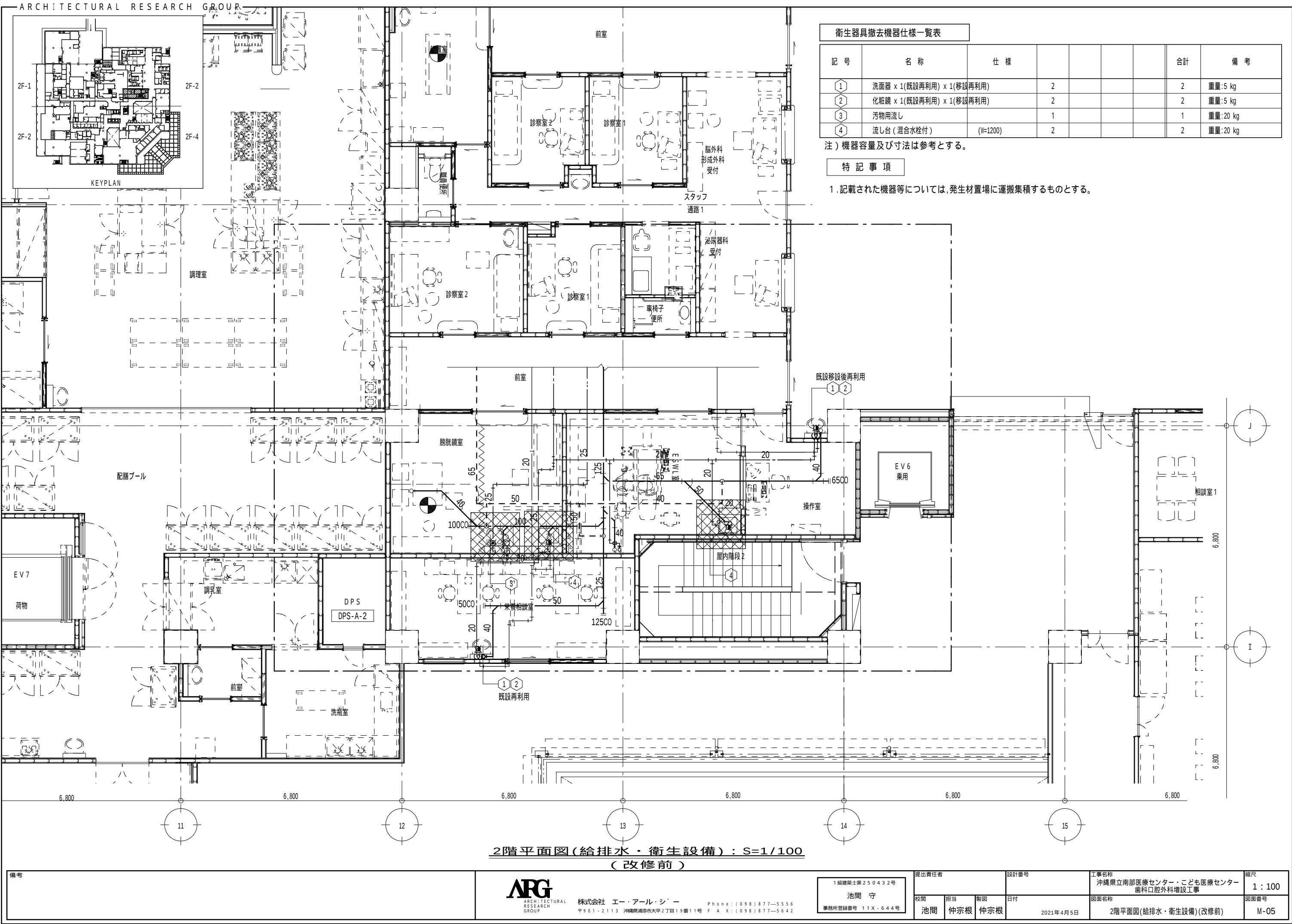
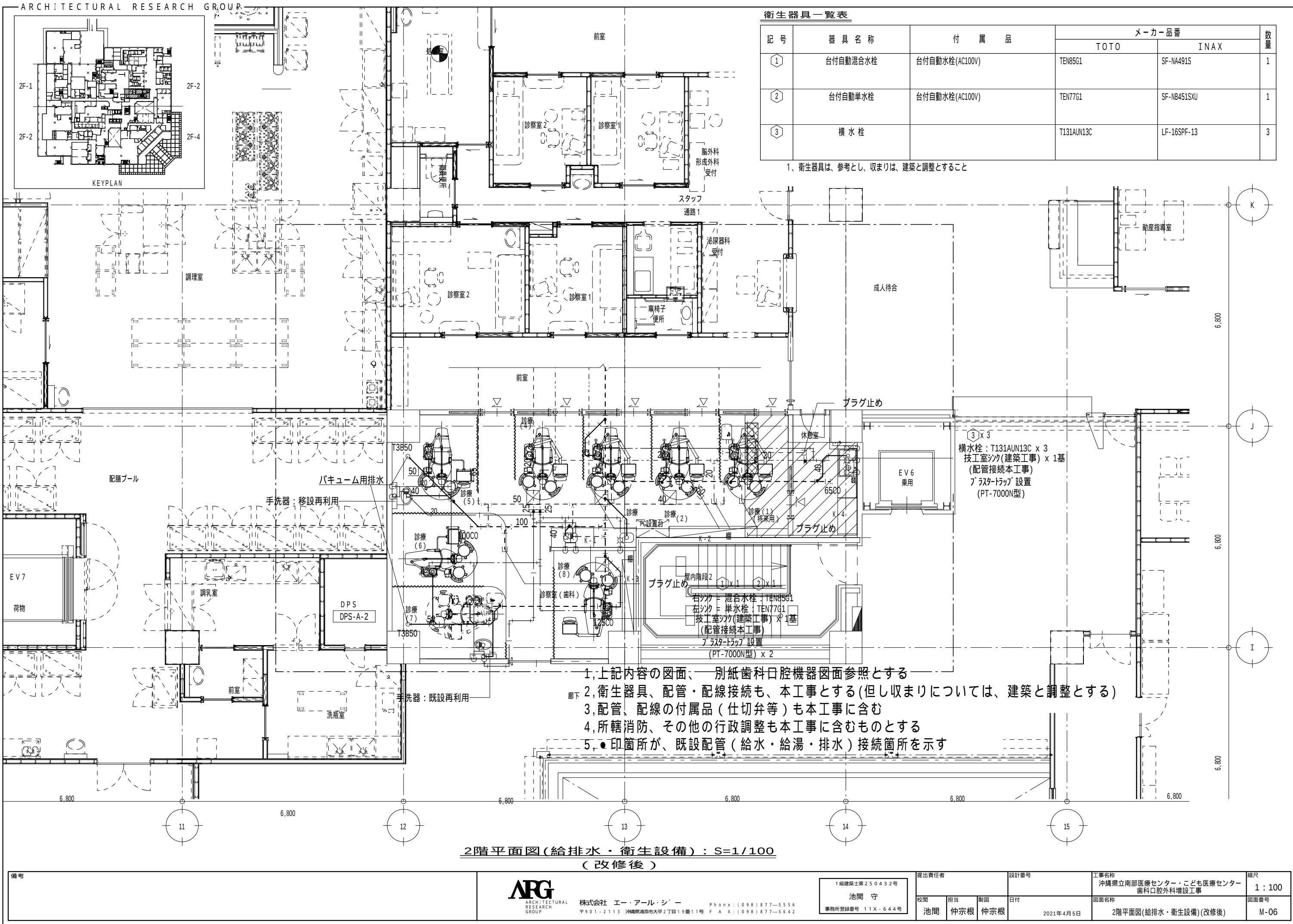


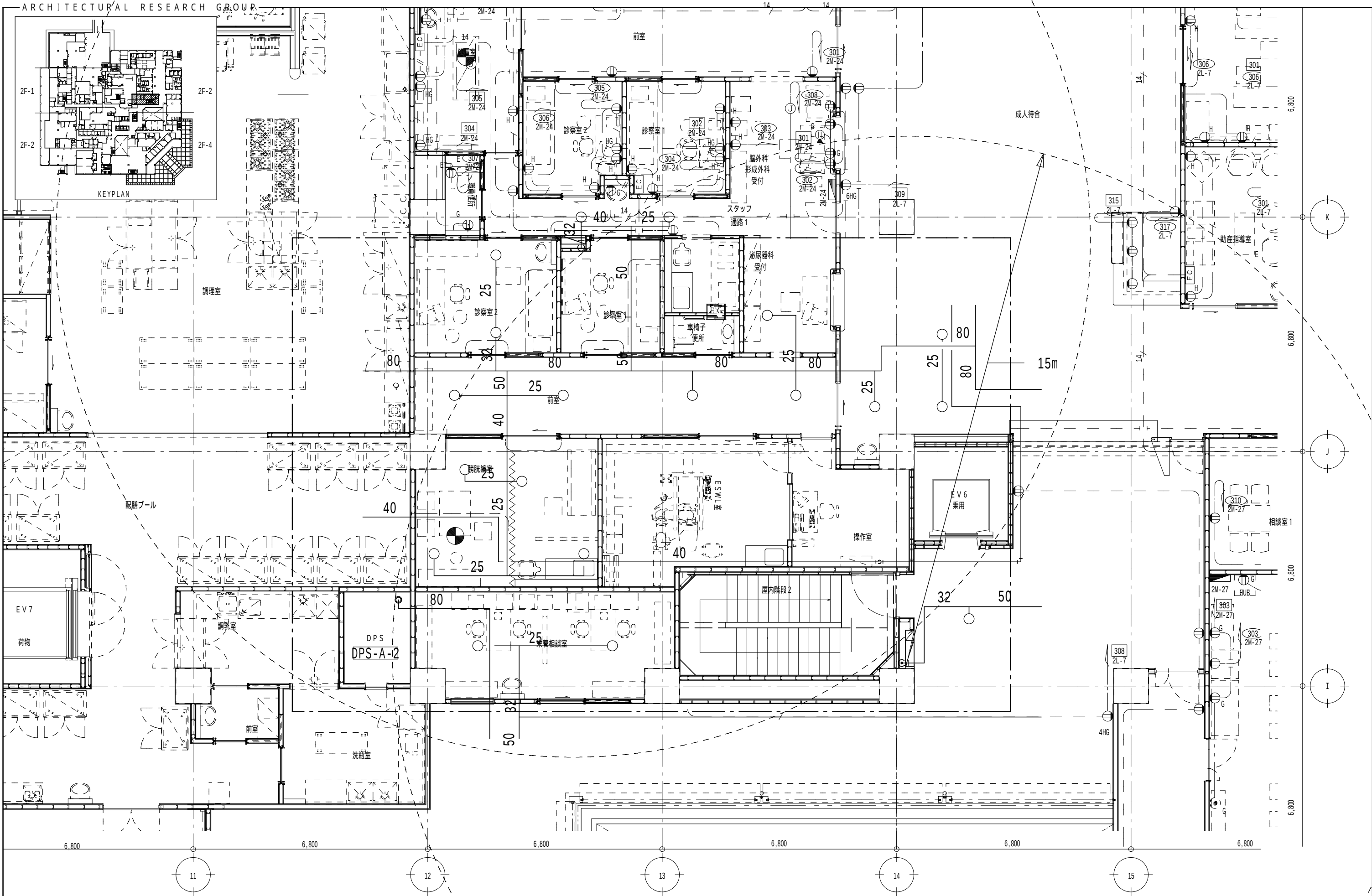
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事 (機 械)

図 面 目 録			
図 面 番 号	図 面 名 称	縮 尺 A1	縮 尺 A3
M - 0 1	特記仕様書-1	N / S	N / S
M - 0 2	特記仕様書-2	N / S	N / S
M - 0 3	特記仕様書-3	N / S	N / S
M - 0 4	特記仕様書-4	N / S	N / S
M - 0 5	2 階平面図(給排水・衛生設備)(改修前)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 0 6	2 階平面図(給排水・衛生設備)(改修後)	1 / 5 0	1 / 4 0 0
M - 0 7	2 階平面図(消火設備)(改修前)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 0 8	2 階平面図(消火設備)(改修後)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 0 9	2 階平面図(空調・換気設備)(改修前)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 1 0	2 階平面図(空調・換気設備)(改修後)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 1 1	2 階平面図(医療ガス設備)(改修前)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 1 2	2 階平面図(医療ガス設備)(改修後)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 1 3	2 階平面図(医療ガス設備)(改修前)全体平面図	1 / 2 0 0	1 / 4 0 0
M - 1 4	2 階平面図(医療ガス設備)(改修後)全体平面図	1 / 2 0 0	1 / 4 0 0
M - 1 5	2 階平面図(口腔機械設備)(改修前・後)	1 / 5 0	1 / 1 0 0
M - 1 6	2 階歯科口腔機器(参考図-1)	N / S	N / S
M - 1 7	2 階歯科口腔機器(参考図-2)	N / S	N / S
M - 1 8	2 階歯科口腔機器(参考図-3)	N / S	N / S

ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP			特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																											
○ 17 ゆいくる材について	(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア 掛金収納書を契約後一か月以内に発注者に提出する。 イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。	(1) ゆいくる材の利用 ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。 イ ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。 ウ ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。 (2) ゆいくる材の品質管理 ア 受注者は、ゆいくる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。 イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。 ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。 エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。	○ 23 情報共有システムの使用	提出しなければならない。 ア ゆいくる材利用状況報告書 イ ゆいくる材出荷量証明書 (4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。 本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。 (1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。 【インターネット環境】：ブロードバンド回線 【パソコンOS】：Microsoft Windows Vista / 7 / 8.1 【推奨ブラウザ】：Internet Explorer 9 / 11 情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。 (2) 受注者は沖縄県CALSシステムの利用にあっては、1 件当たり67,000円に消費税相当額を加えた使用許諾料を「沖縄県CALSシステム運営業務」を受託している者に支払うこと。 (3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること (支払いの事実を証明する書類 (銀行振り込みの写し等) を提出) 。	○ 4 保温工事 (3.1.1) ○ 5 塗装 (3.2.1) ○ 6 仮設工事 (4.1.1) ○ 7 土工事 (4.2.1) ○ 8 その他	図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種類、施工箇所等は図示による。 露出部分は全て塗装を施すこと。 本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、請負者の負担とする。 監督員事務所を本工事で (設置しない ・ 設置する (・ 構内 ・ 構外 ・ 既存建物内一部使用)) 。 監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。 <table><tr><th>設置する備品等の種類</th><th>数量</th><th>設置する備品等の種類</th><th>数量</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の (2) 手すり据置方式又は (3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。 残土処分は (構外適切処分 ・ 構内敷ならし) とする。 (1) 請負者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、請負者の負担とする。 (2) 以下の負担金は請負者の負担とする。 ・水道引込に係る負担金 (円) 税抜き ・ガス引込に係る負担金 (円) (3) 図示されたものを除き、以下による。	設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																								
							設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																								
							○ 18 機材の品質等 (1.4.2)	工事に使用する機材の品質等は図示 (機器仕様書等) 又はこれらと同等のものとする。(製品番号等は参考であり限定しない。) 使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。 使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」 (一般社団法人公共建築協会) による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。	24 標識その他 (1.7.4)	25 機材	監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示 (機器仕様書等) によるほか標準仕様書等、標準図による。	26 施工	監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。																					
														○ 19 技能士 (1.5.2)	技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。 ○配管施工 (建築配管作業) ○熱絶縁施工 (保温保冷工事作業) ○冷凍、空調調和機器施工 (冷凍、空調調和機器施工作業) ○建築板金施工 (ダクト板金作業)	○ 27 耐震施工	(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。 ・「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」 (2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。	28 磁気探査	本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 (案) 平成25年4月」 (沖縄県土木建築部) によるものとし、位置は図示による。															
																				20 化学物質の濃度測定 (1.5.7)	(1) 化学物質の濃度測定の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数は以下により実施する。 ・「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」 (国営整第 4 号平成24年 4 月 5 日) ・「学校における室内空気汚染対策について」 (15 学健第11号平成15年 7 月 4 日) <table><tr><th>測定対象室</th><th>測定箇所数</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。	測定対象室	測定箇所数	備考										29 その他
																						測定対象室	測定箇所数	備考										
21 技術検査 (1.6.2)	中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。 ()	共通工事	○ 1 総合調整 (1.3.2)	総合調整は以下の項目を行うこと。 ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の調整 ・室内気流及びじんあいの調整 ○騒音、振動の調整 ○飲料水の水質の測定 ○運転状態 (総合調整結果) の記録																														
					○ 22 完成時の提出図書 (1.7.1)	(1) 本工事は電子納品対象工事とする。 電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等 (以下、「要領」) に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。 (2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか (一財) 沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「確認登録証」の発行を受けること。 工事完成図書は、電子媒体で (正) 1 部提出する。 「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。 (3) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に																○ 2 配管材料 (2.1.2) ○ 3 埋設配管 (2.7.1)	管材は別表 - 2 による。ただし、図示されたものを除く。 ○地中埋設標の設置は図示によるほか、屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。 ○アスファルト舗装以外の地中埋設標は、 (○コンクリート製 ・ 鉄製) とする。											
																								備考			ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP			株式会社 エー・アール・シー Phone : (098) 877-5556 〒901-2113 沖縄県浦添市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642			1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	
													校閲 担当 製図 日付 2021年4月5日											図面名称 特記仕様書-3			図面番号 M-03							
													池間 仲宗根 仲宗根																					

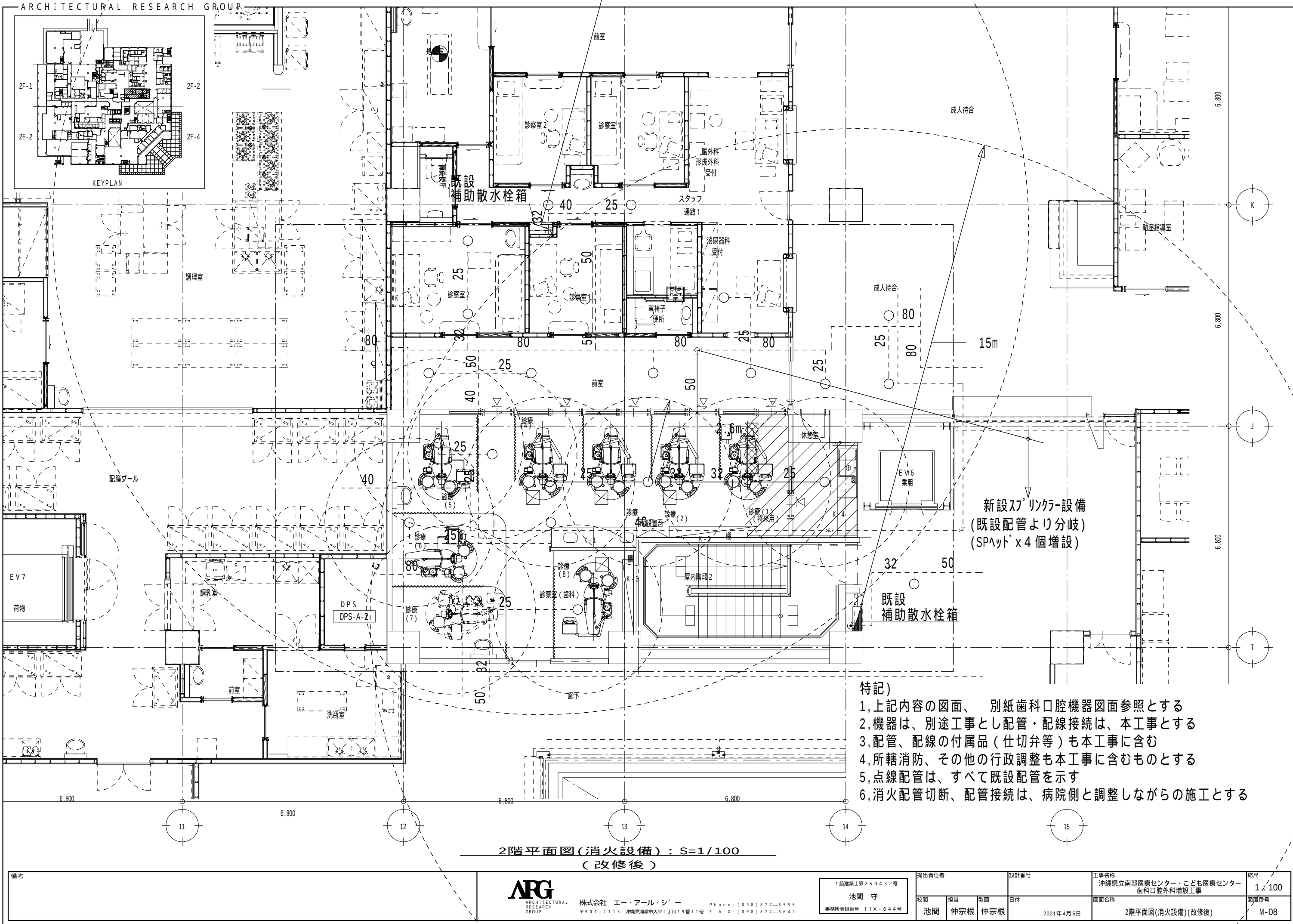




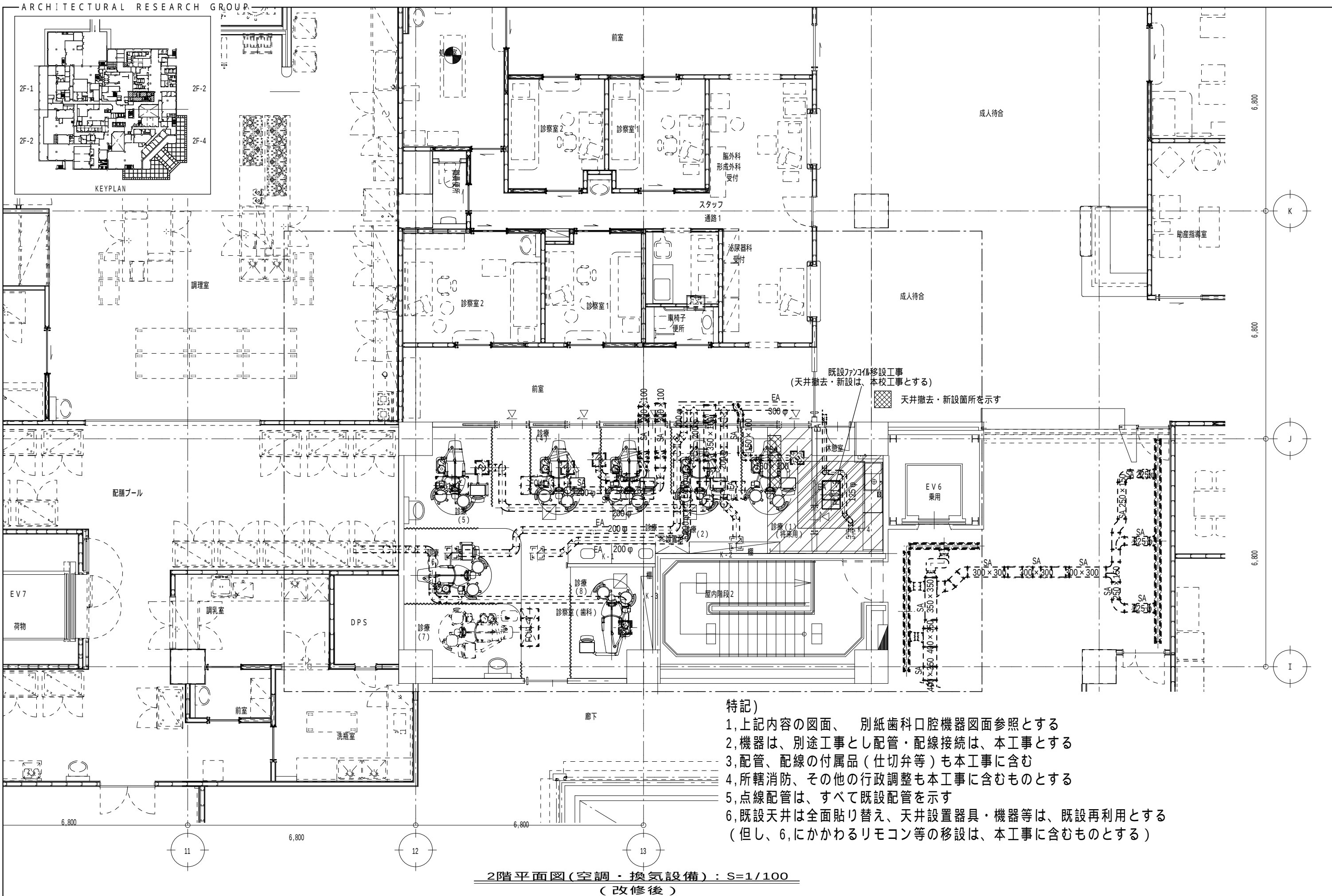


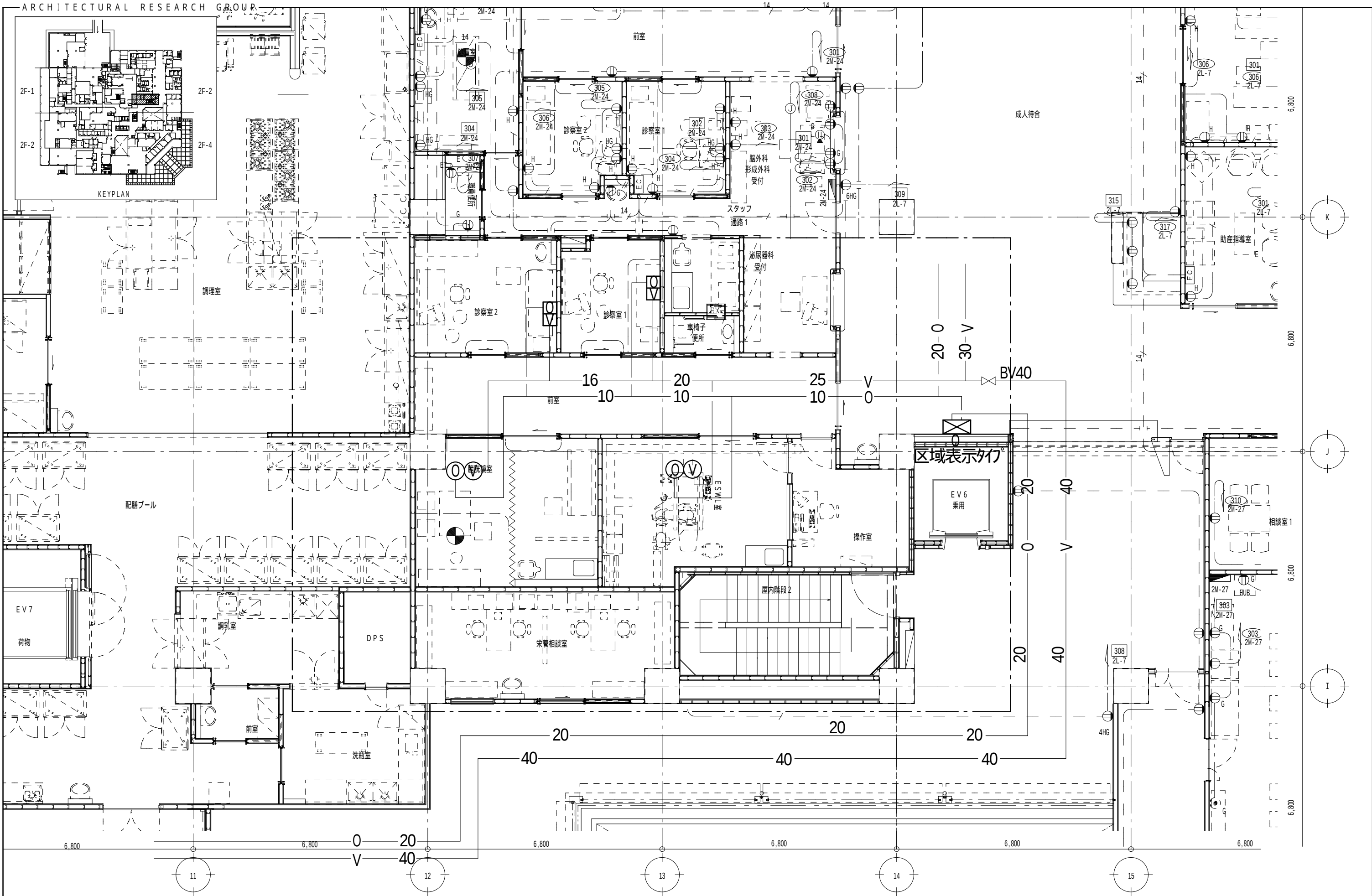
2階平面図(消火設備) : S=1/100
(改修前)

備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642 1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	提出責任者		設計番号	工事名称	縮尺
					沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事	1/100
		校閲	担当	製図	日付	図面名称
	池間	仲宗根	仲宗根	2021年4月5日	2階平面図(消火設備)(改修前)	M-07



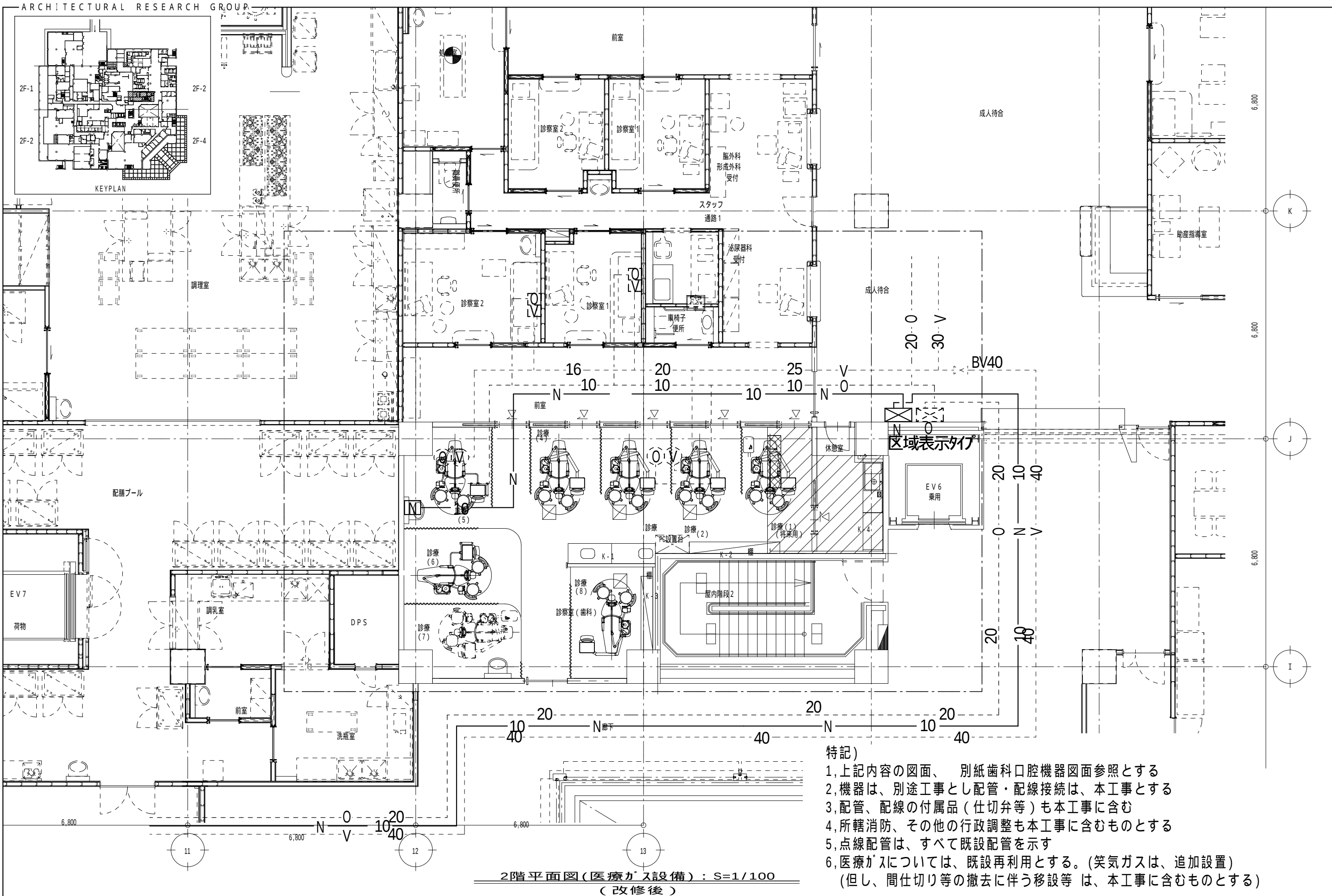
備考	 株式会社 エー・アール・シ'ー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642	1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	提出責任者		設計番号	工事名称	縮尺
			校閲 池間	担当 仲宗根	製図 仲宗根	日付 2021年4月5日	図面名称 2階平面図(空調・換気設備)(改修前)





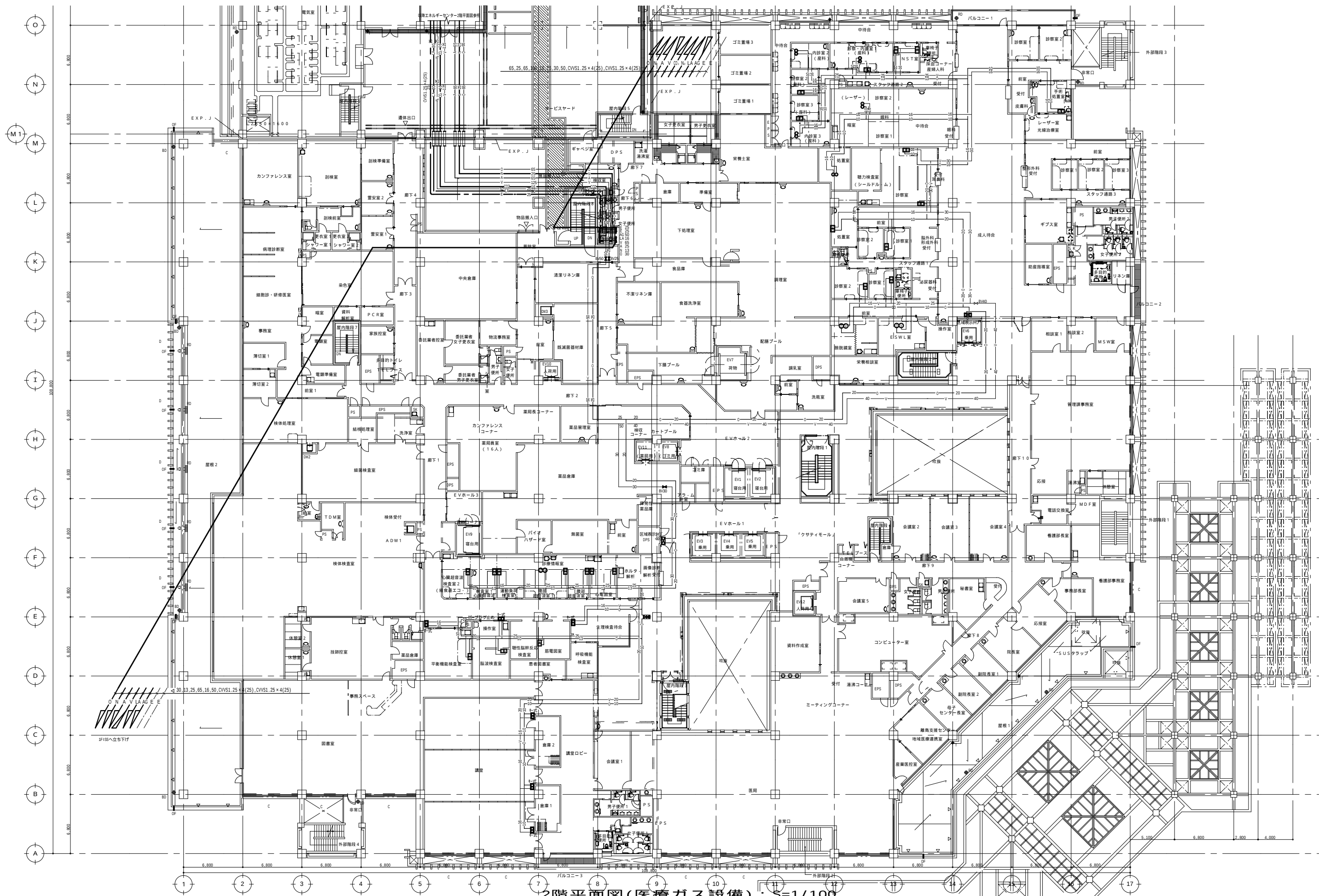
2階平面図(医療ガス設備) : S=1/100
(改修前)

備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098)877-5642 1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	提出責任者		設計番号	工事名称	縮尺	
					沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事	1 : 100	
		校閲	担当	製図	日付	図面名称	図面番号
		池間	仲宗根	仲宗根	2021年4月5日	2階平面図(医療ガス設備)(改修前)	M-11



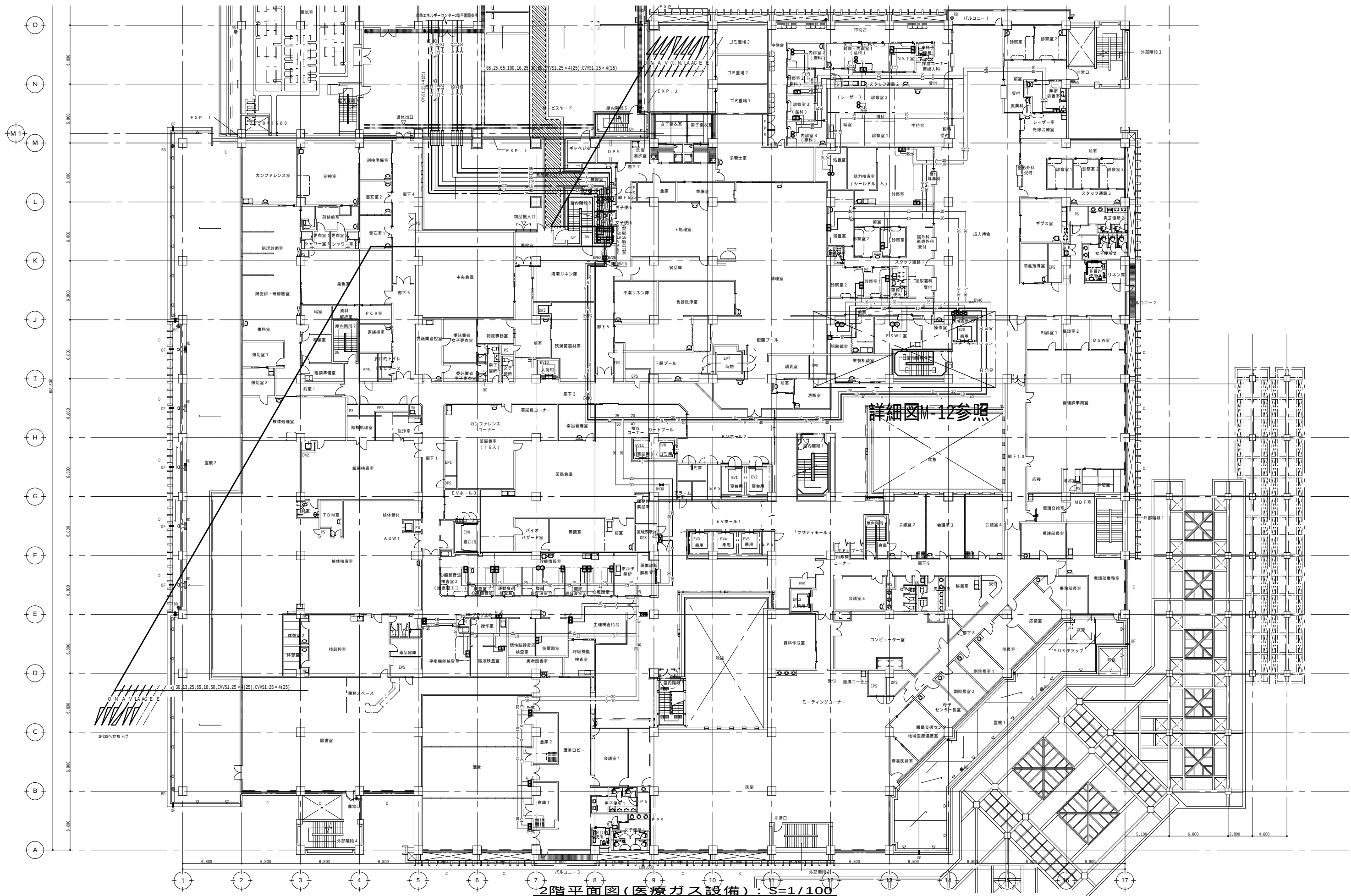
- 特記)
- 1,上記内容の図面、 別紙歯科口腔機器図面参照とする
 - 2,機器は、別途工事とし配管・配線接続は、本工事とする
 - 3,配管、配線の付属品（仕切弁等）も本工事に含む
 - 4,所轄消防、その他の行政調整も本工事に含むものとする
 - 5,点線配管は、すべて既設配管を示す
 - 6,医療ガスについては、既設再利用とする。（笑気ガスは、追加設置）
（但し、間仕切り等の撤去に伴う移設等 は、本工事に含むものとする）

備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098)877-5642 1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号				提出責任者			設計番号	工事名称	縮尺
					校閲 担当 製図			日付	図面名称	図面番号
		池間	仲宗根	仲宗根	2021年4月5日	2階平面図(医療ガス設備)(改修後)	M-12	1 : 100		



2階平面図(医療ガス設備) : S=1/100
(改修前)全体図

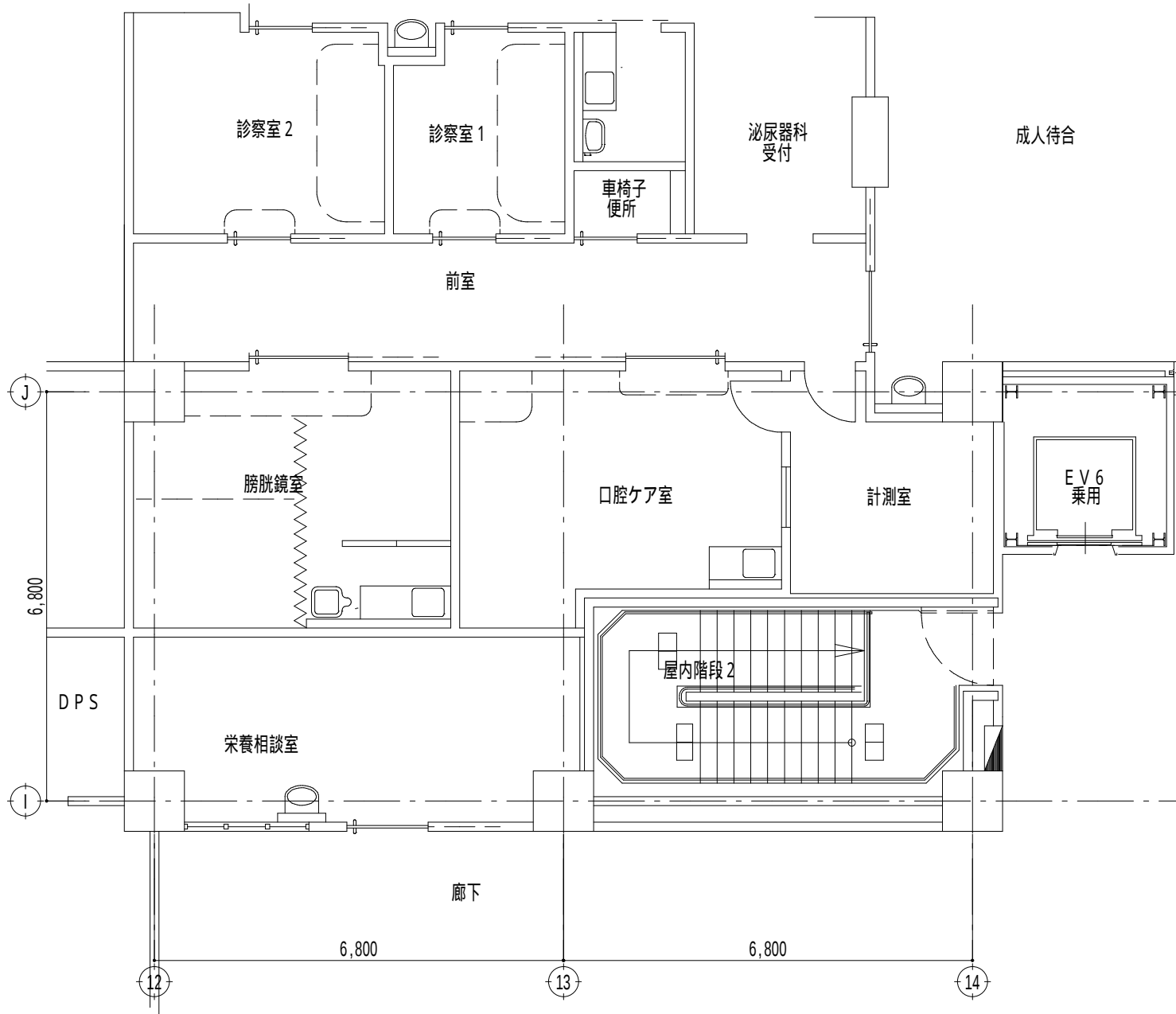
備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642	1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	提出責任者 校間 池間 担当 仲宗根 製図 仲宗根	設計番号 日付 2021年4月5日	工事名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 歯科口腔外科増設工事 図面名称 2階平面図(医療ガス設備)(改修前)全体平面図	縮尺 1 : 400 図面番号 M-13
-----------	---	--	--------------------------------------	------------------------------	--	---



2階平面図(医療ガス設備) : S=1/100
(改修後)全体図

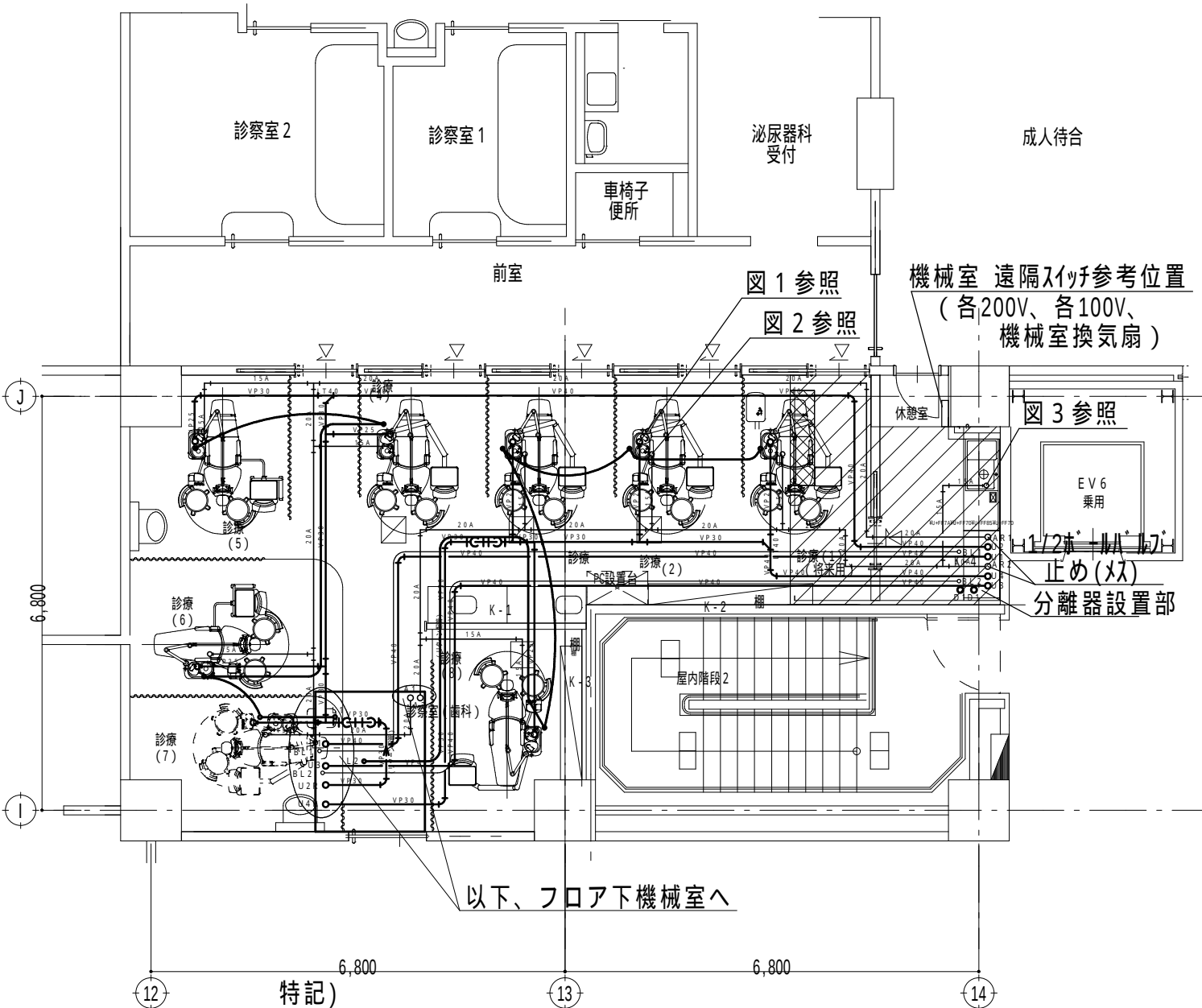
備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642 1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号										提出責任者		設計番号		工事名称		縮尺	
	校閲		担当		製図		日付		図面名称		図面番号							
	池間		仲宗根		仲宗根		2021年4月5日		2階平面図(医療ガス設備)(改修後)全体平面図		M-14							

平面図(改修前)



2階平面図(口腔機械設備) : S=1/100
(改修前)

平面図(改修後)



- 特記)
- 1, 上記内容の図面、別紙歯科口腔機器図面参照とする
 - 2, 機器は、別途工事とし配管・配線接続は、本工事とする
 - 3, 配管、配線の付属品(仕切弁等)も本工事に含む
 - 4, 所轄消防、その他の行政調整も本工事に含むものとする
 - 5, サクション(バキューム)の配置と配管施工については、現場にて再確認とする

2階平面図(口腔機械設備) : S=1/100
(改修後)

機種	使用機器	品名	配線用 遮断器	放熱量 kcal/h	効率 %	電源	出力 kW	台数	外形寸法（最小設置寸法） mm			重量 kg
									全幅	奥行	全高	
診療用ブロウ	TCS-Dual Plus-A		10A 20A	452 482	81/87 93	3相200V 単相100V	0.75 0.8	2台	550(750)	710(900)	576(800)	約110
分離器（フロートスイッチ付）	10リットル							2台	φ320(500)		520(700)	約10
リターンボックスプラス	診療用							2台	112	104	145	約0.9
コンプレッサー	TCC-Dual Plus-CB2		15A 20A	1206 600	75/80.5 82/86.2	3相200V 単相100V	1.5 0.75	2台	550(750)	710(900)	999(1200)	約151
エアードライヤー	EXドライヤー（EX-Dフィルタ付）		10A	1050	72/95	単相100V	0.10	2台	255	480	498	約22.4

特記)

- 1,上記内容の図面、別紙歯科口腔機器図面参照とする
- 2,機器は、別途工事とし配管・配線接続は、本工事とする
- 3,配管、配線の付属品（仕切弁等）も本工事に含む
- 4,所轄消防、その他の行政調整も本工事に含むものとする
- 5,機器設置場所については、病院側と現場にて再確認とする

床下吸引配管（診療）
床下圧縮空気配管（エア）
立ち上がり方向は、平面図によります

図1

診療配管
立ち上り
VP25
8ヶ所
VP25
床下

操作線（送り配線）
VCT0.75[□]-2C
（AC24V,100mA）
立ち上がり詳細は、
ユニットメーカー指示による

図2

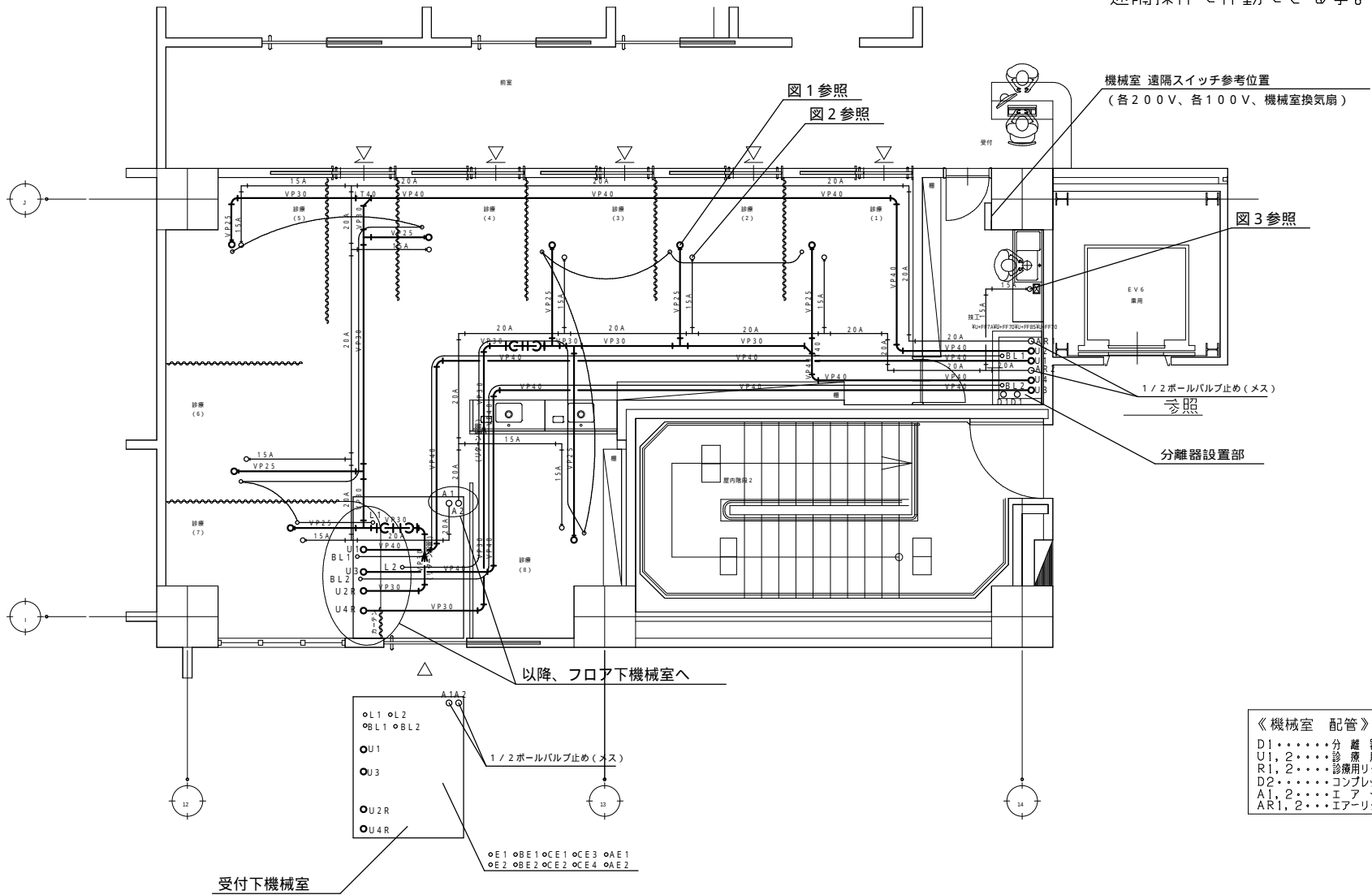
エア配管 立ち上り
（ライニング鋼管と同等以上）
診療 8ヶ所
ソケット止め
1.5A

立ち上がり詳細は、
ユニットメーカー指示による

図3

エア配管 立ち上り
（ライニング鋼管と同等以上）
技工 2ヶ所
1/4ボールバルブ止め（メス）
1.5A

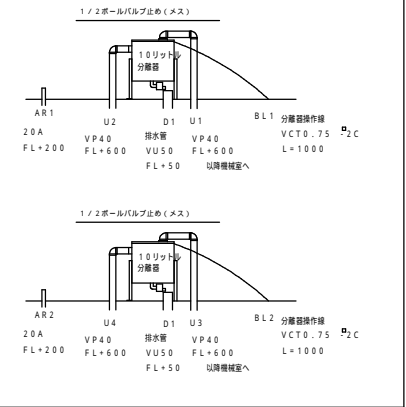
位置は、別途指示による



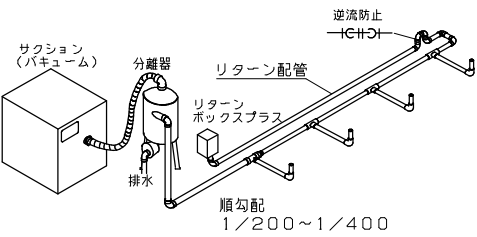
機械室のサクションブロウ・コンプレッサー・エアードライヤーは遠隔操作で作動できる事。

《分離器設置部1 配線》 BL2・・・分離器用操作線
《分離器設置部1 配管》 D1・・・分離器用排水管 U1～4・・・診療用配管 AR1～2・エアリターン配管

分離器設置部 配管・配線 参考図

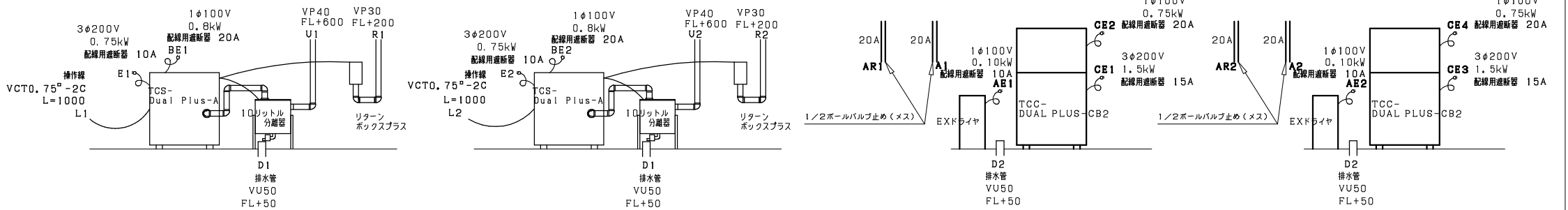


《機械室 配管》 D1・・・分離器用排水管 U1,2・・・診療用配管 R1,2・・・診療用リターン配管 D2・・・コンプレッサー排水配管 A1,2・・・エア配管 AR1,2・・・エアリターン配管	天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる
《機械室 配線》 L1,2・・・診療用操作線 U1,2・・・診療用電源 BE1,2・・・バックアップ用電源 CE1,3・・・コンプレッサー用電源 CE2,4・・・バックアップコンプレッサー用電源 AE1,2・・・エアードライヤー用電源	天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる 天井から下がる



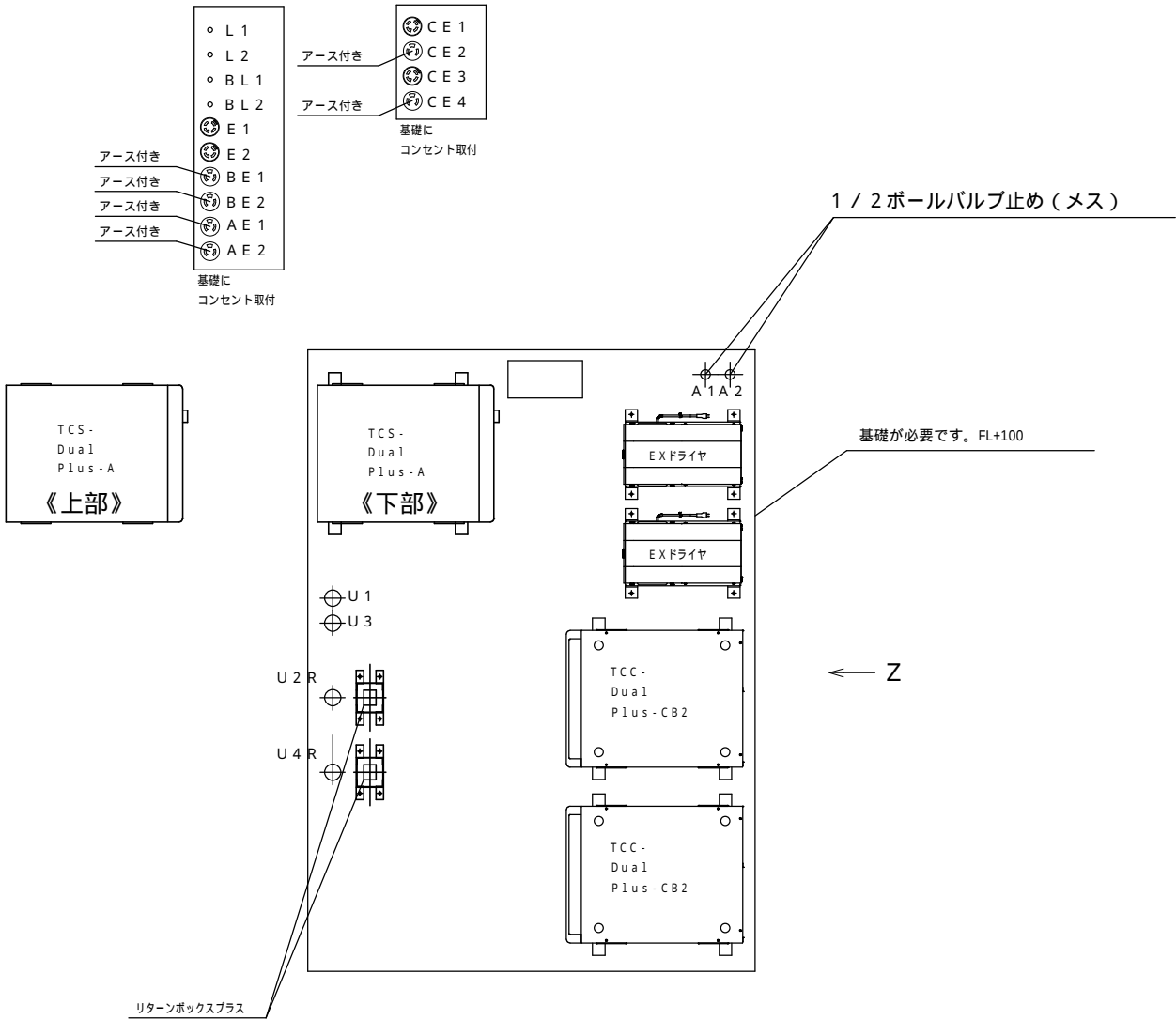
リターン配管
配管末端を機械室まで戻して、リターンボックスプラスを接続します。
吸引ごとにリターンボックスプラスが作動して、配管内に多量の空気が流れ、
配管内の残留汚水を分離器まで搬送します。
その結果、配管内の汚泥の残留、患部の発生、凍結等を防ぎ、
常に安定した吸引を得る事ができます。

機械室 配管・配線 参考図



使用機器		配線用 遮断器	放熱量 kcal/h	力率 %	電源	出力 kW	台数	外形寸法（最小設置寸法） mm			重量 kg
機種	品名							全幅	奥行	全高	
診療用ブロワ	TCS—Dual Plus—A	10A	452	81/87	3相200V	0.75	2台	550(750)	710(900)	576(800)	約110
		20A	482	93	単相100V	0.8					
リターンボックスプラス	診療用						2台	112	104	145	約0.9
コンプレッサー	TCC—Dual Plus—CB2	15A	1206	75.2/80.5	3相200V	1.5	2台	550(750)	710(900)	999(1200)	約151
		20A	600	82/96.2	単相100V	0.75					
エアードライヤー	EXドライヤー(EX - Dフィルタ付)	10A	1050	72/95	単相100V	0.10	2台	255	480	498	約22.4

使用コンセント（参考） ⊕ 100V（パナソニック WN1162） ⊕ 200V（パナソニック WF2420BK） オス、メス セット	《機械室 配管》 U1,3・・・診 療 用 配 管 天井から下がる U2R,U4R・診療用リターン配 管 天井から下がる A1,2・・・エ ア ー 配 管 天井から下がる	《機械室 配線》 L1,2・・・診 療 用 操 作 線 天井から下がる E1,2・・・診 療 用 電 源 BE1,2・・・バックアップ用電 源 CE1,3・・・コンプレッサー用電 源 CE2,4・・・バックアップコンプレッサー用電源 AE1,2・・・エアードライヤー用電源 BL1,2・・・分 離 器 用 操作線 天井から下がる



機械室の注意事項

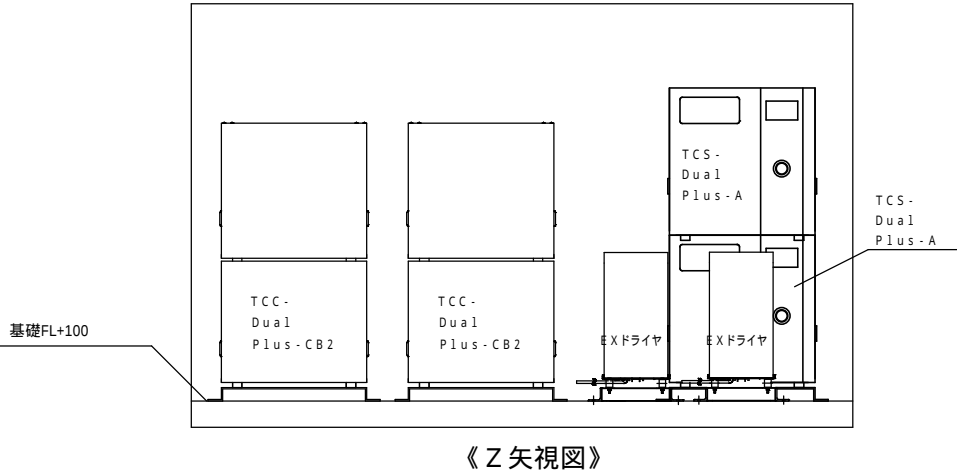
- 注1 機械室の設置環境
機械室は機器が稼働しても5 ～40℃を維持できるように吸換気等の設備をお願いします。
- 注2 換気扇
機械室に、900m³/h以上は強制換気して下さい。
冬場の機械室内の温度低下による凍結を防止する為、温度又はタイマーにより停止する換気扇を推奨致します。
- 注3 吸気口
機械室の温度上昇を抑える為に必ず吸換気の設置をお願い致します。
吸気口は換気扇の面積以上・換気扇と離れた位置に吸気口を設置して下さい。
（換気扇付近に吸気口を設けると機械室全体の温度上昇が抑えられません。）
冬場の機械室内の温度低下による凍結を防止する為、手動での開閉タイプの吸気口を推奨致します。
- 注4 スプリンクラーを設置する場合は
スプリンクラーヘッドの選定によっては誤作動の可能性もあり、
スプリンクラーヘッドの表示温度96℃（最高周囲温度64℃未満）以上の選定をお願い致します。
- 注5 機械室に火災報知器を設置の場合は煙式の選定をお願いします。
（熱式は誤感知の可能性があります。）
- 1 機械室には電灯及び、100V1回路でコンセント（15A 2口）を設置。
（使用機器にTCC - Dual Plus - CBが含まれる場合、上記以外に100V1回路で
コンセント（15A 1口）を追加設置。）
 - 2 配管の立上り位置は、必ず現場で「墨出し」の確認をすること。
 - 3 架台は必ず搬入経路を確認・確保のこと。又、搬入可能な形状の架台を製作のこと。
 - 4 本装置はIE3モータを使用しています。モータブレーカは使用しないこと。
 - 5 遠隔操作をする際、サーマルリレーは使用しないこと。

電源の遠隔必要:屋内にてON・OFF（100V・200V共）

排水は、VU50で2ヶ所必要
サクシオン側 : 汚水系統 FL+50に立ち上げ
コンプレッサー側 : 最大圧力1MPa（出来れば雨水を希望）
FL+50に立ち上げ（排水用キャップで仮止め）

特記)

- 1,上記内容の図面、別紙歯科口腔機器図面参照とする
- 2,機器は、別途工事とし配管・配線接続は、本工事とする
- 3,配管、配線の付属品（仕切弁等）も本工事に含む
- 4,所轄消防、その他の行政調整も本工事に含むものとする
- 5,機器設置場所については、病院側と現場にて再確認とする

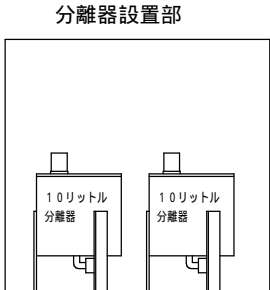
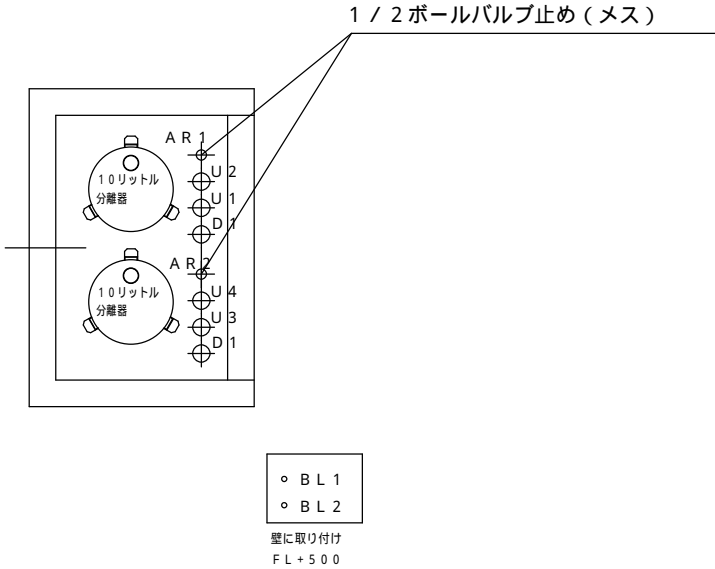


《Z矢视图》

使用機器		配線用 遮断器	放熱量 kcal/h	力率 %	電源	出力 kW	台数	外形寸法（最小設置寸法） mm			重量 kg
機種	品名							全幅	奥行	全高	
分離器（フロートスイッチ付）	10リットル						2台	φ320（500）		520（700）	約 10

《分離器設置部1 配線》 BL1～2・分離器用操作線
《分離器設置部1 配管》 D1・・・分離器用排水管 U1～4・・・診療用配管 AR1,2・・・エアリターン配 管

分離器設置部
メンテナンス用
開口部
Z →



《Z 矢視図》

- 特記)
- 1, 上記内容の図面、 別紙歯科口腔機器図面参照とする
 - 2, 機器は、別途工事とし配管・配線接続は、本工事とする
 - 3, 配管、配線の付属品（仕切弁等）も本工事に含む
 - 4, 所轄消防、その他の行政調整も本工事に含むものとする
 - 5, 機器設置場所については、病院側と現場にて再確認とする

機械室の注意事項

- 注 1 機械室の設置環境
機械室は機器が稼働しても5 ～40 を維持できるように吸換気等の設備をお願いします。
- 注 2 換気扇
機械室に、900m³/h³以上は強制換気して下さい。
冬場の機械室内の温度低下による凍結を防止する為、温度又はタイマーにより停止する換気扇を推奨致します。
- 注 3 吸気口
機械室の温度上昇を抑える為に必ず吸換気の設置をお願い致します。
吸気口は換気扇の面積以上・換気扇と離れた位置に吸気口を設置して下さい。
（換気扇付近に吸気口を設けると機械室全体の温度上昇が抑えられません。）
冬場の機械室内の温度低下による凍結を防止する為、手動での開閉タイプの吸気口を推奨致します。
- 注 4 スプリンクラーを設置する場合は
スプリンクラーヘッドの選定によっては誤作動の可能性もあり、
スプリンクラーヘッドの表示温度96 （最高周囲温度64 未満）以上の選定をお願い致します。
- 注 5 機械室に火災報知器を設置の場合は煙式の選定をお願いします。
（熱式は誤感知の可能性あります。）
- 1 機械室には電灯及び、100V1回路でコンセント（15A 2口）を設置。
（使用機器にTCC - Dual Plus - CBが含まれる場合、上記以外に100V1回路で
コンセント（15A 1口）を追加設置。）
 - 2 配管の立上り位置は、必ず現場で「墨出し」の確認をすること。
 - 3 架台は必ず搬入経路を確認・確保のこと。又、搬入可能な形状の架台を製作のこと。
 - 4 本装置はIE3モータを使用しています。モータブレーカは使用しないこと。
 - 5 遠隔操作をする際、サーマルリレーは使用しないこと。

電源の遠隔必要:屋内にてON・OFF（100V・200V共）

排水は、VU50で2ヶ所必要
サクション側 : 汚水系統 FL+50に立ち上げ
コンプレッサー側 : 最大圧力1MPa（出来れば雨水を希望）
FL+50に立ち上げ（排水用キャップで仮止め）

備考	ARG ARCHITECTURAL RESEARCH GROUP 株式会社 エー・アール・シ ー 〒901-2113 沖縄県浦安市大平2丁目19番11号 F A X : (098) 877-5642	1級建築士第250432号 池間 守 事務所登録番号 11X-644号	提出責任者			設計番号	工事名称	縮尺
			校閲	担当	製図	日付	図面名称	図面番号
			池間	仲宗根	仲宗根	2021年4月5日	2階歯科口腔機器(参考図-2)	N : S M-18